

【日常生活用品目一覧】

種目	品目	対象要件	性能	基準額 (単位:円)	耐用 年数
介護・訓練支援用具	特殊寝台	下肢2級以上 体幹2級以上	原則として頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できる機能を有するもの	154,000	8年
介護・訓練支援用具	特殊マット	下肢1級 体幹1級 下肢又は体幹2級と上肢2級以上で総合等級1級	褥瘡の防止又は失禁等による汚染又は損耗を防止できる機能を有するもの	19,600	5年
介護・訓練支援用具	特殊尿器	下肢1級 体幹1級	尿が自動的に吸引されるもので、障がい児・者又は介護者が容易に使用できるもの	67,000	5年
介護・訓練支援用具	入浴担架	下肢2級以上 体幹2級以上	障がい児・者を担架に乗せたままリフト装置により入浴させるもの	82,400	5年
介護・訓練支援用具	体位変換器	下肢2級以上 体幹2級以上	障がい児・者又は介護者が容易に使用できるもの	15,000	5年
介護・訓練支援用具	移動用リフト	下肢2級以上 体幹2級以上	介護者が障がい児・者を移動させるに当たって、容易に使用できるもの。ただし、天井走行型その他住宅改修を伴うものを除く。	159,000	4年
介護・訓練支援用具	訓練いす	下肢2級以上の児童 体幹2級以上の児童	原則として附属のテーブルをつけるものとする。	33,100	5年
介護・訓練支援用具	訓練用ベッド	下肢2級以上の児童 体幹2級以上の児童	腕又は脚の訓練ができる器具を備えたもの	159,200	8年
介護・訓練支援用具	エアーマット	下肢1級 体幹1級 下肢又は体幹2級と上肢2級以上で総合等級1級	褥瘡防止のためのものであって、エアーマットと送風装置からなる機種	116,000	8年
自立生活支援用具	入浴補助用具	下肢3級以上 体幹3級以上	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補助でき、障がい児・者又は介助者が容易に使用できるもの。ただし、住宅改修を伴うものを除く。	90,000	8年
自立生活支援用具	便器	下肢2級以上 体幹2級以上	障がい児・者又は介護者が容易に使用できるもの。ただし、住宅改修を伴うものを除く。	4,450	8年
自立生活支援用具	便器(手すり付)	下肢2級以上 体幹2級以上	障がい児・者又は介護者が容易に使用できるもの。ただし、住宅改修を伴うものを除く。	9,850	8年

種目	品目	対象要件	性能	基準額 (単位:円)	耐用 年数
自立生活支援用具	頭部保護帽	平衡機能、下肢又は体幹2級以上 療育手帳 重度又は最重度 精神手帳 2級以上	転倒の衝撃から頭部を保護できるもの (ヘルメットを含む。)	15,960	3年
自立生活支援用具	頭部保護帽(プラスチック製)	平衡機能、下肢又は体幹2級以上 療育手帳 重度又は最重度 精神手帳 2級以上	転倒の衝撃から頭部を保護できるもの (ヘルメットを含む。)	37,852	3年
自立生活支援用具	T字状・棒状のつえ	平衡機能、下肢又は体幹障がい有する	歩行時に身体を支え、安定させるために用いられるもの	4,400	3年
自立生活支援用具	移動・移乗支援用具	平衡機能、下肢又は体幹機能障害3級以上	おおむね次のような性能を有する手すり、スロープ等であること。ただし、設置に当たり住宅改修を伴うものを除く。  ア 障がい児・者の身体機能の状態を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの  イ 転倒予防、立ち上がり動作の補助、移乗動作の補助、段差解消等の用具とする。	60,000	8年
自立生活支援用具	特殊便器	上肢2級以上 療育手帳 重度又は最重度	温水温風が出るものを指し、設置に当たり住宅改修を伴うものを除く。	151,200	8年
自立生活支援用具	火災警報器	障害等級2級(精神障害者保健福祉手帳を含む。)以上又は療育手帳の程度が重度又は最重度である児・者(火災発生の感知及び避難が著しく困難な障がい児・者のみの世帯及びこれに準ずる世帯)	室内の火災を煙又は熱により感知し、音又は光を発生し屋外にも警報ブザーで知らせることができるもの	15,500	8年
自立生活支援用具	自動消火器	障害等級2級(精神障害者保健福祉手帳を含む。)以上又は療育手帳の程度が重度又は最重度である児・者(火災発生の感知及び避難が著しく困難な障がい児・者のみの世帯及びこれに準ずる世帯)	室内温度の異常上昇又は炎の接触で自動的に消火液を噴射し、初期火災を消火できるもの	28,700	8年
自立生活支援用具	電磁調理器	視覚障害2級以上	視覚障がい者が容易に使用できるもの	41,000	6年

種目	品目	対象要件	性能	基準額 (単位:円)	耐用 年数
自立生活支援用具	歩行時間延長 信号機用送信 機	視覚障害2級以上	視覚障がい者が容易に使用できるもの	7,000	10年
自立生活支援用具	聴覚障がい者 用屋内信号装 置	聴覚障害3級以上	音・声音等を視覚、触覚等により知覚できるもの	87,400	10年
自立生活支援用具	環境制御装置	上肢、下肢又は体幹機能 障害2級以上	複数の家電製品等の日常生活用具の リモコンを1台で操作できるもの	136,000	5年
自立生活支援用具	テーブルリフト	下肢2級以上車いす常用 体幹2級以上車いす常用	段差の大きい玄関等をスムーズに移 動することが可能な機種	200,000	5年
自立生活支援用具	音声標識ガイド	視覚障害者2級以上	「歩行時間延長信号機用小型送信 機」と一体となって使用できる受信機	50,000	5年
在宅療養等支援用具	透析液加温器	腎臓機能障害3級以上	透析液を加温し、一定温度に保つもの	51,500	5年
在宅療養等支援用具	ネブライザー	呼吸器機能障害3級以上 又は同程度の身体障がい 児・者であって、必要と認め られるもの	障がい児・者が容易に使用できるもの	36,000	5年
在宅療養等支援用具	電気式たん吸引 器	呼吸器機能障害3級以上 又は同程度の身体障がい 児・者であって、必要と認め られるもの	障がい児・者が容易に使用できるもの	68,000	5年
在宅療養等支援用具	酸素ボンベ運搬 車	在宅酸素療法者	障がい児・者が容易に使用できるもの	17,000	10年
在宅療養等支援用具	盲人用体温計 (音声式)	視覚障害2級以上	障がい児・者が容易に使用できるもの	9,000	5年
在宅療養等支援用具	盲人用体重計	視覚障害2級以上	障がい児・者が容易に使用できるもの	18,000	5年
在宅療養等支援用具	パルスオキシ メーター	呼吸機能障害3級以上又 は同程度の身体障がい児・ 者であって、必要と認めら れるもの	血中酸素濃度を簡便に計測でき、在 宅での適正な健康管理を援助できる もの	46,000	5年
情報・意思疎通支援用具	携帯用会話補 助装置	音声言語機能障害又は肢 体不自由者であって、発声 発語に著しい障がい有する	携帯式でことばを音声又は文章に変 換する機能を有し、障がい児・者が容 易に使用できるもの	98,800	5年
情報・意思疎通支援用具	情報・通信支援 用具	上肢2級以上 視覚2級以上	障がい児・者向けのパーソナルコン ピュータ周辺機器や、アプリケーション ソフト	131,000	5年

種目	品目	対象要件	性能	基準額 (単位:円)	耐用 年数
情報・意思疎通支援 用具	点字ディスプレイ	視覚・聴覚の重複障害(原 則として視覚2級以上かつ 聴覚2級) 視覚1級	文字等のコンピュータの画面情報を点 字等により示すことのできるもの	383,500	6年
情報・意思疎通支援 用具	点字器	視覚2級以上	障がい児・者が容易に使用できるもの	10,800	5年
情報・意思疎通支援 用具	点字タイプライ ター	視覚2級以上	障がい児・者が容易に使用できるもの	63,100	5年
情報・意思疎通支援 用具	視覚障がい者 用ポータブルレ コーダー	視覚2級以上	障がい児・者が容易に使用できるもの	85,000	5年
情報・意思疎通支援 用具	視覚障がい者 用文書読上げ 装置	視覚2級以上	文字情報と同一紙面上に記載された 当該文字情報を暗号化した情報を読み 取り、音声信号に変換して出力する 機能があり、障がい児・者が容易に 使用できるもの	99,800	6年
情報・意思疎通支援 用具	視覚障がい者 用拡大読書器	視覚3級以上	画像入力装置によって読みたいもの (印刷物等)が簡単に拡大された画像 (文字等)としてモニターに映し出せる もの	198,000	8年
情報・意思疎通支援 用具	盲人用時計	視覚2級以上	障がい児・者が容易に使用できるもの	10,300	10年
情報・意思疎通支援 用具	聴覚障がい者 用通信装置	聴覚3級以上	一般の電話に接続することができ、音 声の代わりに文字や画像により通信が 可能な機器であり、障がい児・者が容 易に使用できるもの	128,000	5年
情報・意思疎通支援 用具	聴覚障がい者 用情報受信装 置	聴覚3級以上	字幕及び手話通訳付きの聴覚障がい 者用番組並びにテレビ番組に字幕及 び手話通訳の映像を合成したものを 画面に出力する機能を有し、かつ、災 害時の聴覚障がい者向け緊急信号を 受信するもので、障がい児・者が容 易に使用できるもの	88,900	6年
情報・意思疎通支援 用具	人工喉頭	喉頭摘出による音声機能 障害	笛式と電動式があり、笛式は呼気によ りゴム等の膜を振動させ、ビニール等 の管を通じて音源を口腔内に導き構 音化するもの(附属品として気管カ ニューレを含む。)、電動式とは、顎下 部等にあてた電動板を駆動させ、経皮 的に音源を口腔内に導き構音化する もの	72,300	5年
情報・意思疎通支援 用具	福祉電話(貸 与)	聴覚障害又は外出困難		—	—

種目	品目	対象要件	性能	基準額 (単位:円)	耐用 年数
情報・意思疎通支援用具	ファックス(貸与)	聴覚又は音声機能若しくは言語機能障がい、電話では意思疎通困難		—	—
情報・意思疎通支援用具	視覚障がい者用ワードプロセッサ(共同利用)	身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第34条に基づく施設	編集、校正機能を持ち、日本点字表記法に基づき、入力した文書の作成及び音声化ができるもの	1,030,000	—
情報・意思疎通支援用具	点字図書	視覚障害	点字により作成された図書	一般図書購入価格相当額を控除した額	年間6タイトル又は24巻
情報・意思疎通支援用具	電動ページめくり装置	上肢2級以上	電動により図書のページをめくる機種	300,000	5年
情報・意思疎通支援用具	携帯用会話補助装置専用大型キーボード	音声言語機能障害※ 肢体不自由者※ ※発声発語に著しい障がい有する	携帯用会話補助装置に接続可能であって、足で入力ができるようキーが大型化された機種	160,000	5年
情報・意思疎通支援用具	見えるラジオ※ 製造中止	聴覚3級以上	携帯可能で、液晶画面により文字情報を受信することができるもの	10,000	5年
情報・意思疎通支援用具	パーソナルコンピューター用特殊入力装置	上肢2級以上 視覚2級以上	パーソナルコンピューター又はワードプロセッサの入力操作が補助でき、障がい児・者が容易に使用できるもの	120,000	5年
情報・意思疎通支援用具	人工内耳用体外装置	聴覚障害であって、現に人工内耳を装着して5年以上経過しているもの	人工内耳を装着している者が、買い替えにより装着できるもの(医療保険の適用がない場合に限る。)	500,000	5年
情報・意思疎通支援用具	埋込型人工喉頭用人工鼻(取付け用シールを含む。)	喉頭摘出による音声言語機能障害3級 同程度の身体障がい児・者であって、必要と認められるもの	永久気管孔に取り付けるフィルターであって、加温加湿の機能を有するもの	23,760	1ヶ月
排泄管理支援用具	ストマ装具(蓄尿袋)(蓄便袋)	ぼうこう又は直腸機能障がいであって、ストマを造設しているもの	皮膚保護材、コンベックス・インサート、フィルムドレッシング材・テープ材、皮膚被膜材、粘着剥離剤、皮膚洗浄剤、ガーゼ、脱脂綿、消臭剤、潤滑剤、凝固剤、ストーマ用ベルト、ストーマレッグバッグ、ナイト・ドレーナーズバッグ、ストーマ袋カバー、ストーマ用ハサミ、フレンジカッター、ストーマ用腹帯・サラン・オストミーパンツ、入浴用補助具、洗腸用具	11,639	1ヶ月

種目	品目	対象要件	性能	基準額 (単位:円)	耐用 年数
排泄管理支援用具	ストマ装具(蓄便袋)	ぼうこう又は直腸機能障がいであって、ストマを造設しているもの	皮膚保護材、コンベックス・インサート、フィルムドレッシング材・テープ材、皮膚被膜材、粘着剥離剤、皮膚洗浄剤、ガーゼ、脱脂綿、消臭剤、潤滑剤、凝固剤、ストーマ用ベルト、ストーマレッグバッグ、ナイト・ドレーナージバッグ、ストーマ袋カバー、ストーマ用ハサミ、フランジカッター、ストーマ用腹帯・サラシ・オストミーパンツ、入浴用補助具、洗腸用具	8,858	1ヶ月
排泄管理支援用具	紙おむつ等	65歳未満の特別障害者手当受給権者若しくは3歳以上の障害児福祉手当受給権者又は次に掲げる障がい者を有する者  (1) 高度の排便機能障害 (2) 高度の排尿機能障害 (3) 脳原生運動機能障害かつ意思表示困難	紙おむつ・サラシ・ガーゼ・脱脂綿	12,000	1ヶ月
排泄管理支援用具	収尿器	高度の排尿機能障害		8,800	1年
住宅改修費	居宅生活動作補助用具	下肢3級 体幹3級 乳幼児期非進行性の脳病変による運動機能障害3級以上	障がい児・者の移動等を円滑にする用具で、設置に小規模な住宅改修を伴うもの 居宅生活動作補助用具の購入費及び改修工事費	200,000	1回

【難病患者】

種目	品目	対象要件	性能	基準額 (単位:円)	耐用年 数
		難病患者等の状態			
介護・訓練支援用具	特殊寝台	寝たきりの状態にある者	腕、脚等の訓練のできる用具を付帯し、原則として使用者の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できる機能を有するもの	154,000	8年
介護・訓練支援用具	特殊マット	寝たきりの状態にある者	褥瘡の防止又は失禁等による汚染又は損耗を防止できる機能を有するもの	19,600	5年
介護・訓練支援用具	特殊尿器	自力で排尿できない者	尿が自動的に吸引されるもので難病患者等又は介護者が容易に使用し得るもの	67,000	5年
介護・訓練支援用具	体位変換器	寝たきりの状態にある者	介助者が難病患者等の体位を変換させるのに容易に使用し得るもの	15,000	5年

種目	品目	対象要件	性能	基準額 (単位:円)	耐用 年数
介護・訓練支援用具	移動用リフト	下肢又は体幹機能に障がいのある者	介護者が難病患者等を移動させるにあたって、容易に使用し得るもの。ただし、天井走行型その他住宅改修を伴うものを除く。	159,000	4年
介護・訓練支援用具	訓練用ベッド	下肢又は体幹機能に障がいのある者	腕又は脚の訓練ができる器具を備えたもの	159,200	8年
自立生活支援用具	入浴補助用具	入浴に介助を要する者	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補助でき、難病患者等又は介助者が容易に使用し得るもの	90,000	8年
自立生活支援用具	便器	常時介護を要する者	難病患者等が容易に使用し得るもの(手すりをつけることができる。)	4,450	8年
自立生活支援用具	便器(手すり付)	常時介護を要する者	難病患者等が容易に使用し得るもの(手すりをつけることができる。)	9,850	8年
自立生活支援用具	特殊便器	上肢機能に障がいのある者	足踏みペダルにて温水温風を出し得るもの。ただし、取替えに当たり住宅改修を伴うものは除く。	151,200	8年
自立生活支援用具	歩行支援用具	下肢が不自由な者	おおむね次のような機能を有する手すり、スロープ等であって、難病患者等の身体機能の状態を十分踏まえ、必要な強度と安定性を有し、転倒予防、立ち上がり動作の補助、移動動作の補助、段差解消等の用具となるもの	60,000	8年
自立生活支援用具	自動消火器	火災発生の感知及び避難が著しく困難な難病患者等のみの世帯及びこれに準ずる世帯	室内温度の異常上昇又は炎の接触で自動的に消火液を噴射し、初期火災を消火し得るもの	28,700	8年
在宅療養等支援用具	ネブライザー	呼吸器機能に障がいのある者	難病患者等又は介護者が容易に使用し得るもの	36,000	5年
在宅療養等支援用具	電気式たん吸引器	呼吸器機能に障がいのある者	難病患者等又は介護者が容易に使用し得るもの	68,000	5年
在宅療養等支援用具	パルスオキシメーター	人工呼吸器の装着が必要な者	呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有し、難病患者等が容易に使用し得るもの	157,500	5年
住宅改修費	居宅生活動作補助用具	下肢又は体幹機能に障がいのある者	難病患者等の移動を円滑にする用具で設置に小規模な住宅改修を伴うもの	200,000	1回